

平成二十二年四月十六日受領
答弁第三六四号

内閣衆質一七四第三六四号

平成二十二年四月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員阿部知子君提出米軍再編に係わる厚木飛行場空母艦載機部隊の岩国基地への移転に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員阿部知子君提出米軍再編に係わる厚木飛行場空母艦載機部隊の岩国基地への移転に関する
再質問に対する答弁書

一の(1)について

先の答弁書（平成二十二年二月二十三日内閣衆質一七四第一一四号）一の(1)についてでお答えしたとおり、補給処レベルの整備の頻度及び当該整備に要する日数については、承知していない。

一の(2)及び(3)について

先の答弁書一の(2)についてでお答えしたとおり、厚木飛行場から岩国飛行場へ移駐される空母艦載機の運用レベルの整備及び中間レベルの整備を行うため、岩国飛行場に整備場（一棟）、整備格納庫（三棟）等を建設する予定であるが、先の答弁書一の(3)、(5)及び(6)についてでお答えしたとおり、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐後における厚木飛行場の航空機整備のための施設の取扱いについては、回転翼機が存置されること等も考慮しつつ、今後、米側と具体的に協議することとなることから、お尋ねについて、現時点で確たることを申し上げることは困難である。

二について

厚木飛行場から岩国飛行場へ移駐される空母艦載機の訓練については、原則として、厚木飛行場及びその周辺の訓練空域で行われることはないが、その詳細については、今後、米側において検討されることとなることから、現時点で確たることを申し上げることは困難である。